



マルハニチロが大都魚類<8044>株式の変更報告書を提出（買い増し）



大都魚類<8044>について、マルハニチロが6月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加株券等に関する担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、マルハニチロの大都魚類株式保有比率は、99.55%と9.84%買い増しました。

報告義務発生日は、2020年6月1日。